

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月18日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 合田 一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月18日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本件につきましては、2022年6月28日開催予定の第110期定時株主総会の決議を経て正式に決定されるものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年6月28日（第110期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年7月7日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、第110期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、会計監査人のローテーション制度を導入すべく、複数の監査法人から提案を受けた上で比較検討した結果、新たに有限責任 あずさ監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人就任から10年経過時点で、監査実績等の評価を踏まえローテーションを検討する、「会計監査人のローテーション制度導入に関する基本方針」を2020年12月21日付で決議しております。

有限責任あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、本方針に基づき、監査に新しい視点（フレッシュ・アイ）を導入することで、馴れ合いとなることがないように質の高い監査を目指し、会計監査の透明性を担保することにより株主の利益に資するため、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。